

# 流山市 令和8年度『まちづくり推進部長の仕事と目標』

## まちづくり推進部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)



部長 梶 隆之

まちづくり推進部では、良質な住環境の整備を進めてまいります。  
 都市基盤及び宅地の整備については、つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業の促進と早期完了を目指してまいります。  
 江戸川台駅東口周辺地区では、ジェット口跡地や商店街通り、駅前広場を核とした再整備を行います。  
 南流山駅周辺地区では、駅周辺の低未利用地の土地の高度利用化と合わせた良質なまちなみの誘導を図るとともに、北口及び南口駅前広場の再整備を行います。  
 八木南団地地区では、乗合タクシーの実証実験を開始するとともに、利用者アンケートの実施・課題の抽出・分析を行い、効果的な実証実験となるよう努めます。  
 公園については、土地区画整理事業の進捗にあわせた整備を進めるとともに、既成市街地内の公園施設の改修等を行ってまいります。また、市総合運動公園(愛称:流山セントラルパーク)は令和8年4月からスタートした指定管理者による新たな管理・運営体制のもと更なる魅力向上に取り組んでまいります。  
 都市計画では、都市計画マスタープランに定めた将来都市像を実現するために、地域の実情に沿った都市計画の変更や基準の見直しを行ってまいります。

ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

## 流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策		施策名
1	良質な住環境のなかで暮らせるまち	みどり・生物多様性
2	良質な住環境のなかで暮らせるまち	市街地整備・景観
3	良質な住環境のなかで暮らせるまち	交通
4	良質な住環境のなかで暮らせるまち	住宅

## 各課長のミッション(役割・使命)

1	まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>つくばエクスプレス沿線整備事業の内、千葉県施行の運動公園周辺地区(事業完了令和14年度)及び木地区(事業完了令和16年度・清算期間含む)については、施行者と連携して関係機関や関係権利者との協議・調整を行います。</li> <li>鱈ヶ崎・思井地区(事業完了令和8年度・清算期間含む)は、清算金の徴収を行います。</li> <li>流山おおたかの森駅前センター地区は、交通安全対策に合わせて、安全な歩行空間や休息の場を確保し、更なる賑わいを創出するため市道40137号線の道路改築を行います。</li> <li>江戸川台駅東口周辺におけるジェット口跡地については、周辺公共施設と民間施設との公民複合施設の整備に着手するとともに、駅前広場の拡幅及び商店街通りにおける歩行者優先の道路化の工事着手、北部地域包括支援センター跡地における駐車場設計を進めてまいります。</li> <li>南流山駅周辺では、引き続き南流山駅周辺地区まちなみづくり指針及び奨励金制度の周知を行います。また、南流山駅前広場の再整備に向けた基本計画を踏まえて基本設計業務を実施し、より具体的な駅前広場の活用方法の検討を行います。</li> <li>流山ぐりーんバスは、上昇する運行経費に対応した需要確保策を検討し、サービス水準の維持・確保に努めます。</li> <li>マタニティタクシー利用助成制度や高齢者免許返納一時金制度を継続し、市民サービスの充実とともに市内公共交通の利用促進を図ります。</li> <li>初石駅では、東口駅前広場の工事を早期に完成させるとともに、自転車駐車場前の歩道整備を行います。</li> <li>流山本町周辺の移動の利便性向上を目指し、グリーンスローモビリティの試験運行を市民と協働で行います。</li> </ul>
2	みどりの課	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園・街路樹の整備・維持管理や民間開発における緑化指導等を通し、市内のみどりの保全・創出・活用・担い手育成を行うことで、「都心から一番近い森のまち」の実現を目指します。</li> <li>運動公園周辺地区2号近隣公園整備工事や市内に残る貴重な森の保全、講習会によるみどりを担う人材の育成等に取り組んでまいります。</li> </ul>

## 各課長のミッション(役割・使命)

3	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「住み続ける価値の高いまち」を目指し、都市計画に関する立案や決定及び変更など、市の都市計画の総合的な調整を行います。</li> <li>・市内の都市計画に関する手続きのほか、良好な景観の形成と保全のため、景観計画及び広告物条例に基づき審査・指導及び助言を行います。</li> </ul>
4	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建築基準法に基づき建築確認の審査及び検査を行います。</li> <li>・「耐震改修促進計画」に基づき、建築物及びブロック塀等の耐震化等を推進してまいります。</li> <li>・「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」に基づき、事業者への指導や協議を行います。</li> <li>・空家対策等計画及び住生活基本計画に基づき、空家対策の推進を行います。</li> <li>・市営住宅の安全で快適な住まいを確保するため、市営住宅の適正な維持管理に努めます。</li> </ul>
5	宅地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周辺環境に調和した開発事業計画へ誘導し、住環境の保全及び向上を図るとともに、安全で快適な都市環境の形成に寄与することを目的として、適切な指導や協議を行います。</li> </ul>

ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

## 各係の改善チャレンジ

1	まちづくり推進課	まちづくり推進係	江戸川台駅東口周辺地区では、令和8年度から各施設の工事に着手することから、整備イメージや工事の展開についてお知らせする看板を現地に設置し、事業の周知に努めます。
2		事業支援係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流山おおたかの森駅前センター地区では、市道40137号線について、安全な歩行空間や休息の場を確保し、更なる賑わいの創出を目的とした道路改築を行うため、地元市民との合意形成に努めます。</li> <li>・南流山駅周辺地区では、まちなみづくり指針及びまちなみづくり奨励金制度の周知に努めます。</li> <li>・千葉県施行の土地区画整理事業である運動公園周辺地区は、千葉県と連携を密にし、進捗管理の徹底に努めます。</li> </ul>
3		交通計画推進室	・流山ぐりんバスの運行継続基準である収支率50%以上を維持できるよう、運行経費の上昇に対応する需要確保策の検討を進めます。
4	みどりの課	公園係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存公園施設の安全点検、補修、更新を行うことで、公園、緑地、街路樹等が安心・安全・快適に利用できるよう維持管理に努めます。</li> <li>・新たに流山市みち・かわ・みどり管理センターを設置し、市民要望への措置対応の迅速化を図ります。</li> </ul>
5		緑化推進係	・グリーンチェーン戦略について、周知や事業者への丁寧な説明を行い、グリーンチェーン認定物件の増加に努めます。また、各種講習会についても参加者から寄せられた意見を参考に、ニーズに合った講習会を企画します。
6	都市計画課	都市計画係	・都市計画に関する手続きについて、関係法令に基づき、迅速に処理するよう努めます。
7		都市景観係	・関係法令及び条例に基づく届出等について、指導及び審査業務を迅速に行うよう努めます。

### 各係の改善チャレンジ

8	建築住宅課	審査係	・各種審査業務においては、各法令に精通していることが必要であることから、講習会等に参加し、引き続き知識の習得に努め、審査能力向上を図ります。
9		指導係	・地震災害による建築物及びブロック塀等の倒壊から生命・財産を守るために、耐震改修促進事業を推進していきます。
10		企画・住宅室	・令和6年度に改定した「流山市公営住宅等長寿命化計画」に基づき建物の長寿命化を推進していきます。 ・空家等対策について、より効果的かつ迅速な対応を行えるよう努めます。
11	宅地課	開発審査係	・開発審査業務においては、開発行為に関する技術基準に精通している必要があることから更なる開発行政に係る知識習得に努め、適正に開発行為等の審査を行うとともに窓口業務の効率化・迅速化に向けた取り組みに努めます。
12		開発指導係	・「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」に基づく、指導及び審査業務の効率化を図り、また窓口対応では、迅速な対応を行えるよう努めます。

### 各課の市民サービス向上の取組み

1	まちづくり推進課	<p>【運動公園周辺地区(令和14年度まで)土地区画整理負担事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉県が施行する、運動公園周辺地区の土地区画整理事業に対して、費用負担協定に基づき費用を負担(2分の1)し、事業の促進を図ります。</li> <li>・千葉県とともに主要幹線道路整備を進め、利便性向上を図ります。</li> </ul> <p>【江戸川台駅東口周辺地区再整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行者が快適に過ごせる駅前空間を創出するため、駅前広場、商店街通り及びジェット口跡地の再整備を行います。</li> </ul> <p>【流山おおたかの森まちなみづくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流山おおたかの森駅前センター地区の交通安全対策に合わせ、歩行者が快適に過ごせる道路空間の創出に努めます。</li> </ul> <p>【南流山駅周辺市街地再整備事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駅前広場の利便性を向上させるため、北口・南口の利用方法を検討し、基本設計を行います。</li> </ul> <p>【地域公共交通活性化事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・八木南団地地区において「乗合タクシー実証実験」を開始し、公共交通検討地域における移動手段の確保と利便性向上を図ります。</li> <li>・妊産婦の方の移動に関する不安の解消や市内公共交通の利用促進を図るため、タクシー料金の一部を助成する「マタニティタクシー利用助成制度」を継続します。</li> <li>・高齢者の運転免許証の自主返納及び市内公共交通の利用促進を図るため、タクシー乗車料金または路線バス定期券購入費の一部を助成する「高齢者免許返納一時金制度」を継続します。</li> <li>・流山ぐりんバスの利用促進及び高齢者福祉の向上を図るため、流山ぐりんバス高齢者割引証の交付を継続します。</li> <li>・流山本町における新たな移動手段として、グリーンスローモビリティ導入に向けた試験運行を市民と協働で実施します。</li> </ul>
2	みどりの課	<p>【市野谷の森環境保全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立市野谷の森公園については、県と連携し、適切な維持管理を行います。</li> </ul> <p>【良質なみどりの拠点保全事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市で指定した保存樹木・樹林に補助金を交付し、地域の緑化推進及び保全を図ります。</li> </ul> <p>【新たな賑わい空間創出事業】</p> <p>流山セントラルパークは、指定管理者によるイベントや遊具設備の充実を図ります。</p> <p>【みどりを支える人づくり事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園等の管理ボランティア育成や緑化推進に関する講習会の充実を図ります。</li> </ul>

## 各課の市民サービス向上の取組み

3	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観の形成について、「流山市景観計画」に基づき良好な景観を目指し、適切な協議・誘導を行います。</li> <li>・広告物等について、「流山市広告物条例」に基づき、規制・誘導を行います。</li> <li>・違反広告物の改善の指導、はり紙の撤去を行います。</li> </ul>
4	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度に拡充した、耐震診断及び木造住宅耐震改修助成事業実施要綱に基づき、耐震診断、木造住宅の耐震改修及びブロック塀等の除却に係る費用の一部の助成・啓発活動を行います。</li> <li>・多様な世代・世帯が安心して住み続けられる住宅情報を提供するため、住み替え支援相談会を行います。</li> <li>・電子化した建築確認台帳及び建築計画概要書を活用し、窓口業務の効率化を図ります。</li> </ul>
5	宅地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民の住環境が保全され、また向上する開発事業計画となるよう、「流山市開発事業の許可基準等に関する条例」に基づき、事業者への指導や協議を行います。</li> <li>・開発事業における市民からの要望には、市民と開発事業者との調整を図り、紛争が生じないように努めます。</li> </ul>

## 各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 まちづくり推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばエクスプレス沿線で土地区画整理事業を施行している地区では、みどりの回復を目指し、施行者や建築事業者に対して緑化を行うよう協力を求めました。</li> <li>・つくばエクスプレス沿線の土地区画整理事業に係る環境影響評価の調査を毎年度行い、地区内に存する動植物等の実態を把握し、希少種の保全や生活環境の保全に努めました。</li> <li>・良質な緑の拠点を保全するため、流山おおたかの森駅周辺都市広場(森のまち広場)の適切な管理に努めました。</li> <li>・南流山駅周辺地区において建築を行う際は、事業者へ建築計画の説明を求め、敷地内の緑化に努めるよう協議を行いました。</li> <li>・高齢者免許返納一時金制度により、自家用車から公共交通への転換を促すことで、温室効果ガスの排出量の低減に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つくばエクスプレス沿線で土地区画整理事業を施行している地区では、より多くの街路樹植栽を行うよう施行者に協力を求め、みどりの回復を目指します。</li> <li>・流山おおたかの森駅周辺都市広場(森のまち広場)について適切に管理するとともに流山おおたかの森駅周辺での建築に際し、事業者へ建築計画の説明を求め、地域性に配慮した樹種による植栽に努めるよう協議を行い、みどりの回復を目指します。</li> <li>・南流山駅周辺地区において建築を行う際は、事業者へ建築計画の説明を求め、敷地内の緑化に努めるよう協議を行い、まちなかの緑を増やすよう努めます。</li> <li>・高齢者免許返納一時金制度の利用促進を図り、自家用車から公共交通への転換を促すことで、温室効果ガスの排出量の低減に努めます。</li> </ul>
2 みどりの課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園・緑地・市民の森等の適切な管理を行い、良質なみどりの拠点の保全に努めました。</li> <li>・まちなか森づくり事業による街路樹植栽や流山グリーンチェーン戦略の推進により、まちなかに新たなみどりを創出しました。</li> <li>・市民の緑化意識の向上を図るため、ボランティアの育成や緑化推進に関する講習会を実施しました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の公園・緑地・市民の森等の適切な管理を行い、良質なみどりの拠点として保全します。</li> <li>・新たなみどりの創出に向け、まちなか森づくり事業や流山グリーンチェーン戦略を推進し、まちなかのみどりを創出していきます。</li> <li>・ボランティアの育成や緑化推進に関する講習会を実施し、市民の緑化意識の向上を図ります。</li> </ul>

各課の環境への取組み			
課名	前年度の評価	今年度の取組み	
3	都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者等に対し、景観計画に基づき丁寧な指導を行い、良質な住環境形成の推進に努めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市の特徴である緑豊かな景観の保全・創出や、地域の特性に応じた良質な住環境の形成を推進するため、景観計画に基づく指導及び景観計画の周知に努めます。</li> </ul>
4	建築住宅課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期優良住宅の認定において、省エネルギー対策等に関する措置が基準を満たしているかを適切に審査し認定業務を行いました。</li> <li>・建物の解体工事、新築工事等において特定建設資材の分別解体及び再資源化等を促進するため、パトロールを実施し分別についての説明を行いました。</li> <li>・既存住宅の耐震診断・改修について、ホームページ、広報及び戸別訪問による情報提供及び啓発を行いました。</li> <li>・公営住宅の長寿命化計画に基づき、大橋団地4号棟の屋上防水改修工事を実施し、安全で快適な住まいを長期間確保することで、ライフサイクルコスト(LCC)の縮減を図りました。</li> <li>・地域住民の生活環境の保全を図るため、空家等対策計画及び住生活基本計画に基づき、空家対策の推進を図りました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「長期優良住宅の認定制度」や「建築物省エネ法」を周知し、環境への負担が少ない建築物の普及に努めます。</li> <li>・建設工事及び解体工事等に関して、建設リサイクル法に基づき、特定建設資材の再資源化を促進します。</li> <li>・民間建築物の耐震診断・改修、高齢者住み替え支援制度により、建築物の長期利用を促進します。</li> <li>・公営住宅の長寿命化計画に基づき、公営住宅を計画的にメンテナンスすることにより、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>・空家等対策計画及び住生活基本計画に基づき、空家対策の推進を図ります。</li> </ul>
5	宅地課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に配慮した街づくりを目指し、雨水の再利用や浸透施設の設置、また更なる緑化に努めるよう開発指導において協力を求めました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事業者に対し、環境に配慮したまちづくりの推進に向けて、緑化や雨水浸透施設の設置について誘導を図ります。</li> <li>・相談票等の電子化を促進し、紙資料の整理に伴う職場環境の改善を進めるとともにペーパーレス化に取り組みます。</li> </ul>